

Wi-Fi オプション規約

第1条 (規約の適用等)

1. Wi-Fi オプション規約（以下「本規約」という）は、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社（以下「NTTBP」という）が提供する公衆無線 LAN アクセスを利用したインターネット接続サービス（以下「本サービス」という）を受ける方（以下「契約者」という）に適用されます。
2. 用語の定義および本規約約に記載のない事項は、本規約において別途定めるものを除き、LINE モバイル サービス利用規約に従うものとし、本規約と利用規約が抵触する場合は本規約が優先するものとします。
3. LINE モバイル株式会社（以下「当社」という）は、契約者の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合、本規約が変更された後の提供内容および条件は、変更後の本規約によります。

第2条 (本サービスの提供主体)

本サービスは、NTTBP が提供します。

第3条 (本サービス契約の成立等)

当社と契約者の間で締結される本サービスに係る契約（以下「本サービス契約」という）は、本サービス契約の申し込みを当社が受け付け、これを承諾した時点で成立するものとします。かかる承諾は、当社所定の方法で契約者へ通知します。

第4条 (申込条件)

1. 本サービス契約の申し込みは、LINE モバイル サービス利用規約に同意した方のみとします。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス契約の申し込みを承諾しない場合があります。
 - ① 申込情報に虚偽の情報があつた場合
 - ② 当社に対する債務の支払いを現に怠り、または怠るおそれがある場合
 - ③ 当社の業務遂行上支障がある場合
 - ④ その他当社が申し込みを承諾することにつき不相当と判断した場合
3. 前項に定める場合において、本サービス契約の申し込みをしようとする方は、本規約のほか、NTTBP の定める [インターネット接続サービス利用規約](#)（以下「NTTBP 規約」という）に同意の上で、本サービス契約に申し込まなければなりません。

第5条 (本サービスの利用)

1. 当社は、本サービス契約の成立後遅滞なく、契約者に対し、本サービスの利用に必要な認証情報（認証 ID および認証パスワード等をいう、以下同じ）を、当社所定の方法により提供するものとします。
2. 契約者は、本サービスを利用する都度、認証情報を用いて契約者認証を行う必要があります。
3. 本サービスは、NTTBP 規約において定める営業区域において提供されます。また、本サービスは、NTTBP 規約に定める制限（本サービスの利用中止等、通信利用の制限を含みますが、これらに限らない）が適用されることがあります。

第6条 (料金等)

1. 契約者は、当社が定める本サービスの料金として下表に定める料金を、当社が別途定める場合を除き、当社が定める支払期日に当社に支払うものとします。なお、料金について、日割計算は行われません。

月額利用料金（税抜）	月額 200 円 但し、初回申し込みの契約者について、初月およびその翌月の料金は無料とする。
------------	---

2. 前項に定める本サービスの料金は、LINE モバイル サービスの利用に係る料金に準ずるものとして、当該料金に適用される利用規約の各規定を準用します。

第7条 (本サービスの変更)

1. 当社は、当社または NTTBP の事情により、本サービスを変更することができます。
2. 当社は、前項の定めにより当社が本サービスを変更した場合、契約者に対して何ら責任を負いません。

第8条 (本サービスの終了)

1. 当社は、契約者に事前に通知または公表することにより、本サービスの全部または一部を終了することができます。
2. 当社は、前項の定めにより当社が本サービスの全部または一部を終了した場合、契約者に対して何ら責任を負いません。

第9条 (免責)

当社は、本サービスの提供により契約者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

第 10 条 (契約者による解約)

1. 契約者は、当社に対し、当社所定の方法で通知することにより、本サービス契約を解約することができます。当該解約は、当社が解約申し込みを受領した日の属する月の末日にその効力を生じるものとします（MNP による転出の場合は除く）。
2. 契約者が当社に対して MNP による転出を通知した場合、当該通知は、本サービス契約の解約の通知とみなされます。この場合、本サービス契約の解約日は、MNP 転出手続の完了日とします。なお、解約月の月額料金は、その全額について発生します。
3. 本サービス契約は、契約者により主契約（当社と契約者の間で締結される LINE モバイル サービスの利用に係る契約をいう。以下同じ）が解約された場合、当該解約と同時に解約されるものとします。

第 11 条 (当社による解約等)

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当した場合、何らの催告なしに本サービス契約ならびに主契約およびこれに付随する契約を解約できます。
 - ① 契約者が本規約に違反したと当社が判断したとき
 - ② 契約者が NTTNP 規約に違反したと NTTBP が判断したとき
 - ③ 本サービス契約を継続することが不相当と当社または NTTBP が判断したとき
2. 本サービス契約は、当社により主契約が解約された場合、当該解約と同時に解約されるものとします。
3. 契約者は、本サービス契約が解約された場合、本サービス契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。

第 12 条 (準拠法および管轄)

本サービス契約の準拠法は日本法とします。本サービス契約に関連または付随して発生した紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(附則)

本規約は、2018 年 2 月 21 日から実施します。